

表 B4-10-2 製品化に結び付いた件数

種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基礎研究	0件	3件	7件
共同研究	10件	15件	10件

（都産技研作成資料より監査人が作成）

【都産技研の回答】

(1) 市場での販売実績
 市場での販売実績については、①開示可、②都産技研内部だけ開示可、③開示不可の企業要望がある。②と③については提示できない。また、①に該当する場合も、開示する際に、都産同意を得ることを条件にしているため、提示できない。

(2) 製品化にかかった費用
 製品化に結び付いた研究の上流には、多くの場合継続して行われた研究があり、当該製品以外にも応用されていたり、途中で研究テーマの分割、合流もあるため、1つの製品ごとにかかった費用を算出することは難しい。

確かに、製品化に結び付くまでには、様々な工程において、研究や技術開発が必要であり、数々の失敗や試行錯誤を伴うなど、長い時間を要するものであり、一定期間に費やした費用のみで評価することは困難である。研究の中には、「支援事業の高度化」のように製品化を目的としないものも含まれており、また、企業との共同研究である場合、中小企業の意向により、全てを公表することができない状況にあることも理解でき、そのため、研究成果を全て金額で評価することが困難なことも理解できる。しかしながら、都からの運営交付金を用いた研究であり、都産技研は、都民への説明責任を果たすことも求められる立場であることから、テーマごとの研究費に対するそれぞれの研究成果を測る指標として、どのようなものがふさわしく、また、都民の理解を得やすい指標であるか、検討する必要があると考える。

（意見 4-1-3）研究テーマ別の成果指標について
 都産技研は、都の設立する地方独立行政法人として、都知事からの評価を受けているが、研究テーマごとの評価は受けていない。都産技研から提出された業務実績等報告書や都産技研へのヒアリング等から評価を行っている。

監査人が、都産技研の研究から製品化に結び付いた案件を確認したところ、件数は把握できたが、具体的な市場での販売実績は、中小企業からの要望により、提示できないとのことである。また、製品化に要した費用についても、当該製品

以外に応用されていること、研究テーマが途中で分割・合流することがあることなどの理由により、算出が困難とのことである。研究テーマの中には、支援事業の高度化のような、販売実績等の金額で評価することがなじまない研究もあり、研究テーマ別に研究成果を全て金額で評価することが困難であることは理解できる。

しかしながら、都産技研は、都からの運営費交付金を用いて運営しているからには、当該研究を実施する必要性があることを、都民に適切に説明する必要があると言える。

都産技研は、テーマごとの研究費に対するそれぞれの研究成果を測る指標として、何がふさわしいのか、どのような指標が都民にとって理解しやすいか、検討されたい。

1.1. 建物の有効活用及び利用促進について

(1) 東京イノベーションについて

都産技研では、本部において、中小企業の交流支援の場として、東京イノベーションという会議室を設けている。工業組合、団体、学協会、研究会、研究機関、大学と、中小企業の連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携を推進している。また、都内中小企業団体などの交流の場として、技術情報を発信する講演会やセミナー、大学シーズと企業ニーズをマッチングする交流会や展示会などに利用可能である。

表 B4-11-1 東京イノベーションの概要

利用日	原則、土・日・祝日・年末年始を除く営業日		
施設の概要	面積：350㎡ 天井高：7m	電源：单相100V、コンセント40か所	
附属設備	収容人数：スクリーン形式約100人、シアター形式約300人 DLPプロジェクター、200インチ電動スクリーン、折りたたみテーブル、椅子、VHS&ブルーレイディスクレコーダー、マイク 他		
利用時間	全日	9時～21時	210,000円
利用料金（※）	午前	9時～12時	63,000円
	午後	13時～17時	84,000円
	夜間	18時～21時	63,000円

（都産技研作成資料より監査人が作成）

※ 利用料金は平成30年度末時点。

ここで、東京イノベーションの利用率を確認したところ、表 B4-11-2 のとおり、非常に低い稼働状況であることがわかる。

表 B4-11-2 東京イノベーションの利用率の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用率	23.7%	21.0%	24.0%

（都産技研作成資料より監査人が作成）

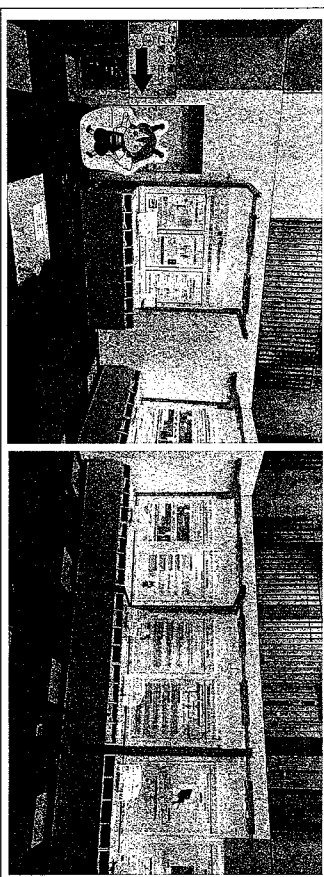
利用率を上げるために、どのような工夫をしているか確認したところ、以下のような回答を得た。

【都産技研の回答】

- ・Web サイトやリーフレット（兼ポスター）で周知を図っている。
- ・都産技研が主催する技術セミナーやその他のイベントにて活用している。
- ・産学公連携での利用が主目的であり、協定締結機関による活用を推進するため、利用率向上に向けて、今後、関係機関への周知を徹底して行う予定である。

また、東京イノベーションの横には常設展示エリアがあり、都産技研における研究成果などがパネルにて紹介されている。常設展示がある旨は、ホームページなどで周知されておらず、東京イノベーションを利用した場合の待ち時間などに、利用者に見学してもらう目的で設置している。

写真 B4-11-1 東京イノベーション横の常設展示エリア



（令和元年9月3日に監査人が撮影）

(2) 製品開発支援ラボについて

都産技研では、製品や技術の開発を行う企業、新規創業を目指す企業等を支援し、都内中小企業の活性化に寄与するために、24時間利用できる製品開発支援ラボを、本部及び多摩テクノプラザに設置している。製品開発支援ラボは、入居者が複数年にわたり実験・試験室として利用できる賃貸スペースであり、製品開発や知財に関する相談を無料で受けられるラボマネジャーが設置されている。また、本部には、化学実験室や、工作台、小型旋盤、ボール盤などを利用できる試作加工室が設置されている。

表 B4-11-3 製品開発支援ラボの月額使用料

タイプ	室名	床面積 (㎡)	月額使用料 (円) (※)
機械系	ラボ 301~304	62.68	163,020
	ラボ 305	58.45	152,020
	ラボ 306	67.46	175,460
	ラボ 307	30.92	80,420
	ラボ 308	35.16	91,430
	ラボ 309~311	33.48	87,000
電気系	ラボ 312~316	37.51	97,500
	ラボ 317	56.86	167,590
	ラボ 318	83.82	272,940
化学系	ラボ 319	89.21	286,930
	ラボ 2・3	41.69	108,090
多摩テクノプラザ	タイプA	43.64	113,030
	タイプB	83.38	216,200
タイプC	ラボ 4・5		

(都産技研作成資料より監査人が作成)

※ 賃貸料、共益費、特別管理費、付設備備費を含めた金額である。光熱水費は入居者の実費負担である。

ここで、製品開発支援ラボの入居状況を確認したところ、表 B4-11-4 及び表 B4-11-5 のとおり、多くのラボは入居者がおり、入居率は非常に高いものの、一部空室がある。

表 B4-11-4 本部 製品開発支援ラボの入居状況 (平成 30 年度)

室番	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ラボ 301	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 302	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 304	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 305	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 306	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
ラボ 307	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 308 (※1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
ラボ 309	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 310	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ラボ 311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 312 (※2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
ラボ 313	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 314	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 315	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 316 (※3)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ラボ 317	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 318	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 319 (※4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

(都産技研作成資料より監査人が作成)

(注) ○：入居、×：空室

※1 令和元年5月から入居

※2 令和元年6月から入居

※3 令和元年8月時点まで空室

※4 平成31年4月から入居

表 B4-11-5 多摩テクノプラザ 製品開発支援ラボの入居状況 (平成 30 年度)

室番	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ラボ 1 (※)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
ラボ 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ラボ 5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(都産技研作成資料より監査人が作成)

(注) ○：入居、×：空室

※ 令和元年8月時点まで空室

表 B4-11-4 のうち、平成 30 年 7 月から空室となっているラボ 316 について、入居希望者からの応募があったか確認したところ、平成 31 年 2 月に 1 件申込みがあり、入居企業が決定したものの、当該企業からラボ 319 への部屋替え申請があり、入居者選定審査会で変更が決定されたため、依然としてラボ 316 は空室となっていることである。

そこで、入居希望者を増やすために、どのような工夫をしているか確認したところ、以下のような回答を得た。

【都産技研の回答】

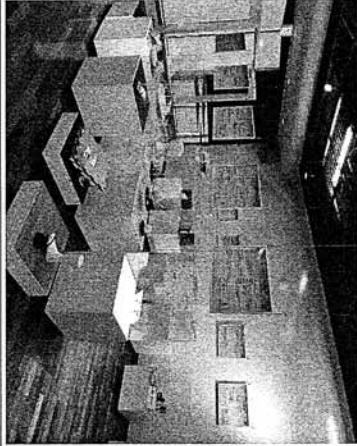
- ・Webサイトで周知を図っている。
- ・展示会や産業交流展にてパンフレットを配布している。

他のラボの入居状況を見る限り、利用を希望する企業は多くいることが想定される。

(3) 創作実験ギャラリーについて

都産技研の本部内には、創作実験ギャラリーと呼ばれる会議室があり、セミナーや INNOVESTA（都産技研の施設公開）などで使用されている。創作実験ギャラリー内には、都産技研における研究成果などが、パネルや模型にて紹介されている。ギャラリーがある旨は、ホームページなどで周知されており、都産技研に訪問した方に、待ち時間などに見学してもらう目的で設置している。

写真 B4-11-2 創作実験ギャラリーの展示エリア

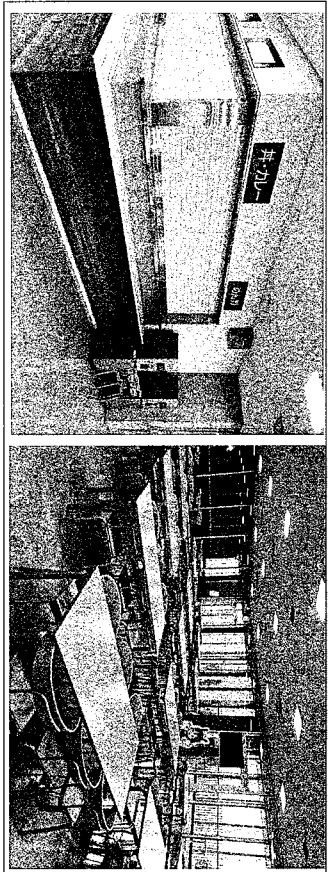


(令和元年9月3日に監査人が撮影)

(4) 食堂について

都産技研の本部内には、平成 30 年 12 月末まで、職員や訪問者のための食堂があった。しかし、食堂の運営委託業者が不採算を理由に、平成 31 年 1 月以降の契約を辞退した。他の食堂運営委託業者の入札や、弁当屋による販売も検討したものの、委託業者と契約ができなかったため、現在は飲食可能な休憩スペースとして利用している。

写真 B4-11-3 食堂があったエリア



(令和元年9月3日に監査人が撮影)

(意見 4-14) 建物の有効活用及び利用促進について

都産技研の本部には、中小企業の交流支援の場として、東京イノベーションという会議室を設けており、工業組合、団体、学協会、研究機関、大学と、中小企業の連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携を推進している。東京イノベーションの平成 30 年度の利用率は 24.0%と、非常に低い状況である。

東京イノベーションについては、利用率を上げるために周知徹底することとはもちろんのこと、本来の目的以外の目的でも使用できるようにするなど、柔軟な利用を検討されたい。また、利用者にとって、どのような条件であれば利用する意思があるか、広く意見を聴取し、有効に活用できるように検討されたい。

また、本部及び多摩テクノプラザには、製品や技術の開発を行う企業、新規創業を目指す企業等を支援し、都内中小企業の活性化に寄与するために、24 時間利用できる製品開発支援ラボを設置している。平成 30 年度の本部の製品開発支援ラボの入居状況を確認したところ、入居率は高いものの、平成 30 年 7 月から令和元年 8 月時点まで、空室となっている部屋が 1 室存在した。さらに、本部内には、特設、ホームページ等で周知はしていないものの、訪問者が、待ち時間などに都産技研の研究成果などを観覧可能な、常設展示エリアを設けている。

都産技研内には、中小企業の技術的な相談や実験が可能なエリア以外に、中小企業の交流支援の場や入居可能な実験・試験室、研究成果の展示室等が存在するものの、その存在が十分に PR・周知されていない可能性が見受けられることから、今後の利用促進に向けた対策を講じられたい。

また、平成 30 年 12 月末まで、本部には食堂があったものの、平成 31 年 1 月以降は、食堂運営委託会社と契約ができなかったため、やむを得ず飲食可能な休憩スペースとなっている。

今後も継続して休憩スペースとして運営するか、他の用途へ転用するか、検討
されたい。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 四七〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山二丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

